



健康・福祉

健康

病気の予防

健康相談・訪問指導

妊産婦・乳幼児から高齢者までの健康や栄養、子育て、検診結果のことについて、保健師・栄養士が相談に応じます。電話での相談や健康管理についての訪問指導も実施しています。

お問い合わせ

健康課市民健康係 ☎63-8312 2階窓口⑥

健康課母子健康係 ☎63-2819 2階窓口⑥

がん検診・その他の検診(健診)

検診は病気を早期発見し、早期治療を進めるだけでなく、自分の健康を確認するものです。年に1度は必ず受けてください。

個人通知(受診券)により市内指定医療機関で受診する個別検診と、市内の各会場で実施する集団検診があります。

検診名	受診方法	対象者
肝炎ウイルス検診	集団・個別	40歳以上で過去に受けたことがない人
胃がん検診	集団	40歳以上
胃がんリスク検診	集団	40・45・50・55・60・65・70・74歳で過去に受けたことがない人
大腸がん検診	集団	40歳以上
肺がん結核併用検診	集団	40歳以上
子宮がん検診	集団・個別	20歳以上偶数年齢の女性
乳がん検診	マンモグラフィ・超音波 超音波のみ	40歳以上で偶数年齢の女性
		30歳代偶数年齢の女性
前立腺がん検診	集団・個別	50歳以上の男性
40歳未満の健康診査	集団	20・25・30～39歳
骨粗しょう症検診	集団	30・40・45・50・52・55・60・65・70歳の女性



健康・福祉

広告

社会医療法人中山会
宇都宮記念病院
UTSUNOMIYA MEMORIAL HOSPITAL

診療受付 月～金 午前 8:00～11:30
午後 13:00～17:15
土曜日 午前 8:00～12:00
午後 13:00～16:00 (一部診療科のみ)

休診日 日曜日・祝日・年末年始

2次救急輪番病院 24時間 365日無休

宇都宮記念病院 TEL (028) 622-1991
人間ドック・健康診断 TEL 0570-077831
〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-3-16
人工透析 TEL (028) 611-3865/FAX (028) 611-3887

いつまでもわたしらしく
JA共済 介護リスクの高まる高齢期も
しっかり保障!!

認知症共済 × 介護共済
あんしんセットプラン

いつまでもわたしらしく
認知症共済

介護の要因で最も多い認知症に特化した保障!
軽度認知障害(MCI)・要介護1以上の認知症への治療・介護に特化して備えられますので、共済金を介護だけでなく、認知症の早期発見・進行抑制に向けた治療にもご活用いただけます。

介護共済

要介護2以上の介護状態を幅広く保障!
要介護2以上のすべての介護に備えられますので、脳卒中や転倒による骨折等、認知症以外の病気やケガによる介護への備えも安心です。

【認知症共済と介護共済の保障範囲の違い】

保障範囲	要介護以外		要介護1	要介護2～
	すべての原因(疾病・傷害等)	認知症・軽度認知障害	認知症共済	介護共済
軽度認知障害	軽度認知障害給付金			
認知症			認知症共済	介護共済
認知症共済				介護共済

※この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください

お問い合わせ先 **JAかみつが**

〒322-0044 鹿沼市馬居跡町983番地1

鹿沼支店 TEL 0289-65-1141
南部中央支店 TEL 0289-75-1131
西方支店 TEL 0282-92-2520

栗野支店 TEL 0289-85-2151
日光中央支店 TEL 0288-22-0251

[24091010026]

特定保健指導

鹿沼市国民健康保険に加入する40歳以上75歳未満の人に特定健診を受診され、動脈硬化の危険因子となる腹囲、血圧、血糖、脂質代謝の値が基準値を超えている人に、特定保健指導を行います。

お問い合わせ

健康課市民健康係 ☎63-8312 2階窓口⑥

健康教育

健康づくり講演会

生活習慣病予防や健康についての講演会を開催していますので、健康づくりに役立ててください。

健康教室

健康づくりについての教室などを市民情報センターや各コミュニティセンターで開催しています。

お問い合わせ

健康課市民健康係 ☎63-8312 2階窓口⑥

歯周病検診

市内に住所のある人で、当該年度に40歳、50歳、60歳、70歳になる人に問診、歯周組織検査を実施し、歯周病の早期発見と予防を図ります。(受診方法、個別検診)

お問い合わせ

健康課健康増進係 ☎63-8311 2階窓口⑥

患者への支援

特定疾患医療費給付・小児慢性特定疾患医療費給付

原因不明、治療法未確立の難病(特定疾患)にかかっている人の医療費自己負担分の一部を公費で負担します。

小児慢性特定疾患にかかっている18歳未満(疾患によっては20歳未満)の人の医療費自己負担分を公費で負担します。

お問い合わせ 県西健康福祉センター ☎62-6225

特定疾患患者福祉手当

原因が不明であり治療方法が確立していない難病で、市で指定した病名に該当する人(県の特定疾患医療費給付などの公的負担を受けている人もしくは診断書で支給決定した人)に支給されます。

お問い合わせ

障がい福祉課障がい医療係 ☎63-2127 1階窓口⑤

難病患者等居宅生活支援

在宅の難病患者などの人に、ホームヘルパーの派遣や短期入所および日常生活用具の給付などのサービスを提供し、難病患者の人の自立と社会参加の促進を支援します。

費用 短期入所および日常生活用具の給付については、一部負担金が生じます。

お問い合わせ

障がい福祉課障がい福祉係 ☎63-2176 1階窓口⑤

障がい医療係 ☎63-2127 1階窓口⑤



広告



ONOMICLINIC

小野内科循環器科医院

日本循環器学会認定
循環器専門医 小野彰史・小野雄大



診療時間 午前9:00～12:00
午後3:00～6:00

休診日 日曜・祝日・木曜

鹿沼市万町939-6 ☎64-3385



▶ 福祉

障がいのある人のために

①～⑫(⑮を除く)までの各種制度を利用する場合、市役所障がい福祉課障がい福祉係・障がい医療係(1階窓口⑤)に申請してください。制度により医師の診断などが必要になる場合や、補装具等を購入してからでは制度の対象にならない場合があります。

①身体障害者手帳

身体障がいに対する様々な支援を受けたい人は、身体障害者手帳の交付を申請してください。この手帳の交付を受けると、障がい程度に応じた障害福祉サービスが受けられます。

②療育手帳

知的障がいのある人は、療育手帳の交付を申請してください。各相談機関から一貫した指導を受けられるとともに、各種サービスが受けられます。

③精神障害者保健福祉手帳

様々な理由で精神疾患を有する人は、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けてください。精神障がい者のための各種サービスが受けられます。

④心身障がい者の手当

種 類	対 象
特別児童扶養手当	重度の心身障がい児(20歳未満)を養育している人(所得制限あり)
重度心身障害者福祉手当	重度の心身障がい者(児)で常に介護を必要とする人(所得制限なし)
特別障害者福祉手当	在宅の、重度の心身障がい者で常に介護を必要とする20歳以上の人(所得制限あり)
障害児福祉手当	重度の心身障がい者で常に介護を必要とする20歳未満の人(所得制限あり)
心身障害者扶養共済年金	加入者(保護者など)が死亡された場合などに、残された障がい者に年金を支給します。加入者の掛金は、月額9,300円～23,300円です。(2口まで加入できます)

※支給額についてはお問い合わせください。

⑤重度心身障がい者の医療費の助成

①身体障害者手帳1級・2級程度の障がいがある方、②療育手帳A1・A2程度の障がいがある方、③身体障がいおよび知的障がいの重複した障がいがある方、④精神障害者保健手帳1級に該当する方に対して病院などで診療を受けた場合の一部負担金を助成します。

⑥更生医療

身体障がいに対し、その障がいの除去、軽減を目的として実施される医療費に給付するものです。身体障害者手帳を持っている18歳以上の人で、指定医師の意見書により該当となります。

⑦育成医療

18歳未満で体に障がいがあり、放置しておくとも将来障がいが残ると思われるが、治療で障がいの改善が期待できる18歳未満の子どもに対して、治療費の一部が公費で負担される制度です。

⑧精神通院医療

精神科の病気で継続して通院する必要がある場合は、その医療費の一部が公費で負担される制度です。

⑨補装具費の支給

身体障害者手帳を持っている人で、補装具が必要と認められる人に次のような補装具費を支給します。介護認定を受けている人は介護保険による給付が優先します。

支給される補装具の種類

種 類	対 象
視覚障がい	視覚障害者安全つえ、義眼、眼鏡
聴覚・言語機能障がい	補聴器、人工喉頭
肢体不自由	義手、義足、装具、車椅子、歩行器など



健康・福祉


鹿沼市
フォトギャラリー
 Kanuma City
 Photo Gallery



広 告


社会福祉法人
東京愛隣会
鹿沼愛隣福祉センター

生活介護 就労継続支援B型
 就労定着支援 特定相談支援
 共同生活援助 日中一時支援

○日替わり宅配弁当をお届けいたします。
 ○アルミ缶の回収を行っております。

当施設では、1人1人違った個性をお持ちの利用者様が、お弁当作りや園芸用土袋詰め、室内軽作業等、様々な作業に取り組んだり、思い思いにリラックスして過ごしたりしています。

ご興味を持たれた方はぜひ一度施設を訪れてみてください。

理事長 岩出ヤス子

〒322-0026 鹿沼市茂呂2525-3

TEL 0289-76-2225

FAX 0289-76-2226

⑩日常生活用具の給付

在宅の重度障がい者(児)や難病患者などの日常生活をしやすくするために、次のような日常生活用具を給付します。介護認定を受けている人は介護保険による給付が優先します。

給付される日常生活用具の種類

種 類	対 象
視覚障害	盲人用時計、盲人用体重計、電磁調理器、点字タイプライターなど
聴覚・言語機能障害	通信装置、室内信号装置、情報受信装置など
肢体不自由	便器、特殊寝台(ベッド)、入浴補助用具、体位変換器、移動・移乗支援用具など
内部障害	透析液加湿器、ネブライザー、電気式たん吸引器、ストマなど
知的障害	特殊マット、特殊便器、頭部保護帽など
難病患者など	特殊尿器、体位変換器、特殊寝台など

⑪居宅介護(ホームヘルプサービス)

身体障害者手帳・療育手帳および精神保健福祉手帳の交付を受けている人や、難病などで日常生活を営むのに支障がある場合は、ホームヘルパーによる身体介護・家事援助などの支援を受けられます。

※原則として介護認定を受けている人は、介護保険による給付が優先します。

費用 身体障害者手帳・療育手帳および精神保健福祉手帳の交付を受けている人は、利用者本人の属する世帯の収入などに応じて市長が定める額です。

⑫生活介護(デイサービス)

身体障害者手帳・療育手帳および精神保健福祉手帳の交付を受けている人に、入浴・創作活動・機能訓練などのサービスを通所により提供し、障がい者の自立と社会参加の促進を支援します。原則として介護認定を受けている人は、介護保険による給付が優先します。

費用 身体障害者手帳・療育手帳および精神保健福祉手帳の交付を受けている人は、利用者本人の属する世帯の収入などに応じて市長が定める額です。

⑬短期入所(ショートステイ)

身体障害者手帳・療育手帳および精神保健福祉手帳の交付を受けている人を介護している人が、冠婚葬祭や病気などにより介護が困難となった場合、日帰りまたは短期間施設を利用することができます。

※原則として介護認定を受けている人は、介護保険による給付が優先します。

費用 身体障害者手帳・療育手帳および精神保健福祉手帳の交付を受けている人は、利用者本人の属する世帯の収入などに応じて市長が定める額です。

⑭福祉タクシー券の交付

身体障害者手帳が1・2級の人と療育手帳がA1・A2の人および精神障害者保健福祉手帳が1・2級の人に対し、乗車券を交付します。⑮の移送サービスまたは、自動車税の減免制度のいずれかの選択制になっています。

⑮移送サービス

身体機能の低下や障がいにより公共の交通機関を利用できない人や、家族による送迎が困難な人を各地区のボランティアにより送迎車両で送迎する事業を栗野地区・粕尾地区・永野地区・清洲地区・南押原地区・加蘇地区・西大芦地区の各地区福祉活動(コミュニティ)推進協議会で実施しています。

利用できる人は事前登録制で、身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A・A1・A2、精神障がい者手帳1・2級所持者、75歳以上の高齢者のみの世帯の人など一定の条件があり、送迎できる場所も制限があります。

費用 燃料代相当分

お問い合わせは、各地区のコミュニティセンターへお願いします。





医療法人ヒポクラテスの介護サービス



介護ステーション たけむら
 デイサービス
 ショートステイ
 居宅介護支援
 鹿沼市西茂呂4-46-3
TEL 0289-63-3010



介護付有料老人ホーム たけむら
 特定施設入居者生活介護
 鹿沼市西茂呂4-46-3
TEL 0289-63-1100



介護老人保健施設 たけむら
 老健・通所リハビリ
 居宅介護支援センター
 ヘルパーステーション
 鹿沼市茂呂1858-147
TEL 0289-63-6020

<http://take2002.on.arena.ne.jp/> **竹村内科腎クリニック** **検索**



KEIROW

鹿沼ステーション

代表 青木と詩子

営業時間：9時～18時
 定休日：日曜日

出張施術いたします
 ※医師の同意書のもとに、医療保険を使い鍼灸マッサージの施術を行います。

鹿沼市麻苧町 1531-1 コーポ北 103
0120-913-526

⑯その他の福祉制度

自助・訓練具の給付、自動車改造費の助成、有料道路料金の割引、NHK放送受信料の免除、公共交通機関、航空運賃の割引などがあります。

詳しくは、障がい福祉課までお問い合わせください。

●鹿沼市障がい児・者基幹相談支援センター

在宅で生活している身体障がい者などおよびその家族に対して、生活上のさまざまな相談に応じ、必要な紹介などを行います。

と き 月曜日～金曜日 午前10時～午後4時

ところ やまびこ荘内

費用 無料

▶お問い合わせ やまびこ荘(☎60-2588)

●障害者就業・生活支援センター

働く意欲のある障がい者の就業相談や職場開拓・訓練、定着支援を行います。

と き 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分

ところ フィールド(武子希望の家内)

費用 無料

▶お問い合わせ フィールド(☎63-0100)

●声の広報サービス

ボランティアグループ「朗読グループいずみ」と「デージーこだま」の協力で、目の不自由な人を対象に広報かぬまを録音したデージー図書(CD-R)とカセットテープを無料で郵送しています。

また、図書館でも貸し出しています。

▶お問い合わせ

秘書室広報広聴係(☎63-2128) 3階窓口②

障がい福祉課障がい福祉係(☎63-2176) 1階窓口⑤

●車椅子の貸出

病気ケガなどで自宅療養する人や障がい者、また高齢者が外出などをするとき、一時的に車椅子を貸し出します。

▶お問い合わせ 社会福祉協議会(☎65-5191)



健康・福祉


鹿沼市
フォトギャラリー
Kanuma City
Photo Gallery



広告

●グループホーム
●小規模多機能型居宅介護



陽だまり

鹿沼市西鹿沼町1018-1
☎0289(60)5707

陽だまり庵

鹿沼市武子808-1
☎0289(74)5591

鹿沼 陽だまり

検索



介護保険

要介護等認定申請

65歳以上の人で、心身の状態に何らかの支援や介護が必要となり介護保険サービスを利用する場合は、要介護認定が必要になりますので申請をしてください。

40歳から64歳までの人は、介護が必要になった原因が特定疾病に因る場合に申請ができます。

●特定疾病

1	筋萎縮性側索硬化症
2	後縦靱帯骨化症
3	骨折を伴う骨粗しょう症
4	多系統萎縮症
5	初老期における認知症
6	脊髄小脳変性症
7	脊柱管狭窄症
8	早老症
9	糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
10	脳血管疾患
11	進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病
12	閉塞性動脈硬化症
13	関節リウマチ
14	慢性閉塞性肺疾患
15	両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症
16	がん末期

申請先

- 市役所介護保険課 1階窓口③
- 各コミュニティセンター
それぞれの窓口に応請書がおります。

申請に必要なもの

- 65歳以上(1号被保険者)…介護保険被保険者証
- 40歳から64歳(2号被保険者)…加入している医療保険被保険者証(社保、国保など)、介護保険被保険者証(交付されている場合)

調査

申請を受け、市の介護認定調査員が、家庭などを訪問し心身の状況などを調査します。

審査

調査結果や主治医の意見書などにより医師や福祉の専門家からなる介護認定審査会において審査します。

認定

審査会の判定に基づき、次のように要介護区分を決定し通知します。

非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	介護量 小						介護量 大



介護のこと、ご利用できるサービスのこと等 お気軽にご相談ください！



お電話お待ちしております

特別養護老人ホーム

さかた園

TEL 0289-60-0005

介護付有料老人ホーム

ウェルケアひよし

TEL 0289-60-0001

特別養護老人ホーム

ひらがき喜の里

TEL 0288-30-5511

特別養護老人ホーム

喜わだ亭

TEL 0288-32-0003

特別養護老人ホーム

宇都宮市立 宇都宮西番館

TEL 028-622-0003

特別養護老人ホーム

宇都宮市立 宇都宮東番館

TEL 028-650-0005

社会福祉法人 日光福栄会

愛する地元で人生に
ずっと安心を

シンシアハート
訪問看護ステーション
居宅介護支援事業所



ホームページも
見てね！

シンシアハート
訪問看護ステーション



鹿沼市北半田1302-13

☎ 0289-71-3300

介護サービスの利用

要介護認定後、介護サービスの利用が出来ます。所得等に
応じてサービス費用(保険適用分)の1割から3割が利用者の
自己負担となります。食事に関する費用など、保険適用外の
サービスは全額自己負担となります。

●在宅サービス

一部のサービスを除き、要支援1から要介護5までの認定
を受けた人がサービスを受けることができます。

在宅でサービスを受けるには、居宅介護支援事業所のケ
アマネジャーなどが作成する介護サービス計画に添って、
サービスを利用します。

訪問系サービス

- 訪問介護(ホームヘルプサービス)
- 訪問入浴介護
- 訪問リハビリテーション
- 訪問看護
- 居宅療養管理指導

通所系サービス

- 通所介護(デイサービス)
- 通所リハビリテーション(デイケア)
- 認知症対応型通所介護
- 短期入所生活介護・療養介護(ショートステイ)

その他

- 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- 特定施設入所者生活介護
- 福祉用具購入
- 小規模多機能型居宅介護
- 看護小規模多機能型居宅介護
- 福祉用具貸与
- 住宅改修

●施設サービス

- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- 介護老人保健施設(老人保健施設)
- 介護医療院

利用者負担額軽減

●居住費(滞在費)、食費の負担限度額軽減

利用者負担段階に応じ、施設入所(介護老人福祉施設・介
護老人保健施設・介護医療院)および短期入所(ショートス
テイ)利用時の居住費(滞在費)、食費の負担限度額が定めら
れ、負担限度額までが利用者負担となります。軽減を受ける
には申請が必要です。

●社会福祉法人等利用者負担軽減、医療法人等利用者負担助成

市民税世帯非課税者で、収入や資産、世帯状況などを勘案
し生計が困難であると認められた人は、社会福祉法人・医療
法人などが行うサービス(一部)を利用した場合、利用料が
軽減されます。軽減を受けるには申請が必要です。

高額介護サービス費

1か月ごとのサービス利用額(保険適用分の1割から3割)
が利用者負担上限額を超えた時は、超えた分を支給します。
支給を受ける場合は申請が必要です。対象となる人には、市
からお知らせと申請書を送ります。

◇お問い合わせ

- 介護サービスについて
介護保険課介護保険係(☎63-2283) 1階窓口③
- 介護認定について
介護保険課介護認定係(☎63-2286) 1階窓口③



健康・福祉

広 告

清潔で明るく快適な施設！充実の設備ときめ細やかな介護サービス！新しい生きがいをスタートさせませんか？



茶寮「ビオトピア」『暖らいふ』

●有料老人ホーム・住宅型



- 居宅介護支援事業所
- デイサービスセンター
- 訪問介護事業所
- 訪問看護センター

ふくしや
株式会社 福祉舎

栃木県鹿沼市北半田1489-1
TEL 0289-75-2800 FAX 0289-75-2830



在宅福祉サービス

総合相談・支援業務(地域包括支援センター)

在宅で生活している高齢者とその家族のさまざまな相談に応じ必要なサービスの紹介を行っています。

施設名	所在地	電 話
鹿沼市地域包括支援センター	今宮町1688-1 (高齢福祉課内)	☎63-2175
鹿沼東地域包括支援センター	上石川1465-4	☎74-7801
鹿沼東部台地域包括支援センター	幸町2-1-26	☎74-7337
鹿沼北地域包括支援センター	富岡492-2	☎62-9688
鹿沼中央地域包括支援センター	上殿町960-2	☎64-7236
鹿沼南地域包括支援センター	縦山町40-2	☎60-2000
鹿沼西地域包括支援センター	口栗野1780	☎85-1061

在宅介護支援センター

在宅介護に関する相談窓口です。高齢者や介護者が抱えている心配事や悩みに24時間体制で相談に応じます。必要な保健・福祉サービスを紹介し、連絡調整をします。相談は無料です。

施設名	電話番号
さつき荘在宅介護支援センター	☎76-2956
ハーモニー在宅介護支援センター	☎60-2345
在宅介護支援センターグリーンホーム	☎63-3677
在宅介護支援センターおりづる	☎60-2272
在宅介護支援センターたけむらクローバー館	☎63-6005
在宅介護支援センター栗野荘	☎85-2512
在宅介護支援センターかみつが	☎64-7281

生活管理指導短期宿泊事業

65歳以上のひとりぐらしまたは高齢者のみの世帯の人が、自立した生活を送るために7日間以内で施設に宿泊し、生活習慣などの訓練や体調の調整を行います。
利用料 1日あたり419円 ※食事代等その他実費負担あり

生きがい活動支援通所事業(ほっとホーム)

おおむね60歳以上で家に閉じこもりがちな人に対して、趣味活動を通じて仲間とふれあいながら心身の健康を維持できるよう気軽に利用できる場を提供します。
費 用 利用者負担があります。

施設名	電話番号
西大芦いきいきほっとホーム	☎74-2067
ほっとホーム津田	☎76-5718
ほっとホームうわの	☎65-6391
ふれあいほっとホームさかえ	☎65-1078
ほっとホームたまち	☎65-7081
ほっとホームせんど	☎64-7100
ほっとホームみの	☎64-0521

生きがい支援事業(ほっとサロン、通所型サービスB)

自治会やボランティア団体等が高齢者の社会参加の促進や健康寿命を伸ばすため、みんなで楽しく歌ったり、体操したりする場を提供しています。

市内80か所以上で実施されており(令和6年3月現在)、誰でも気軽に参加できます。

お問い合わせ

高齢福祉課長寿推進係(☎63-2288)

地域包括支援センター(☎63-2175) 1階窓口④



健康・福祉

広 告

あなたらしく笑み続けるために
あなたに合った器になりたい

認知症高齢者グループホーム
小規模多機能型居宅介護施設

はな き
花の器

〒322-0301 鹿沼市北半田1489番地3
TEL 0289-71-3939 FAX 0289-75-1001

特定非営利活動法人 鹿沼さつき会

**デイホーム
さつき**

介護でお困りの事・お悩みの事、
お気軽になんでもご相談下さい！

TEL **62-1422**

■デイホームさつき(通所介護)
■デイホームさつき介護支援センター
〒322-0256 鹿沼市下沢420-7
TEL (0289) 62-1422
FAX (0289) 64-7498

■小規模多機能「芦の子田中さん家」
■グループホーム「芦の子田中さん家」
〒322-0101 鹿沼市草久986-1
TEL・FAX (0289) 70-1070

「食」の自立支援事業(配食サービスなど)

要介護状態(要支援・要介護認定者など)により食事の調理ができない、または調理が困難なひとりぐらしや高齢者のみの世帯の人に食関連サービスの利用調整を行い、必要と認められた人に対して栄養バランスのとれた食事を届け(昼食時)、安否を確認します。

利用料 1食400円(材料費として)

緊急通報システム

おおむね65歳以上のひとりぐらしや高齢者のみの世帯で、病気により日常生活に不安のある人に、緊急通報システム機器を設置し、急病や災害時の緊急時に迅速に連絡をとることができるシステムを設置します。

救急医療情報キットの給付

高齢者や障がい者のひとりぐらし世帯などの急病等の緊急時に、迅速かつ適切な救急活動に必要な医療情報等を保管する「救急医療情報キット」を給付します。利用者が自宅の冷蔵庫に保管することにより、市民の安全と安心の確保を図ります。

寝たきり老人等紙オムツ給付事業

満65歳以上で要介護2～5の認定を受けており、ねたきり・認知症などにより常時紙オムツを使用している在宅の人に、紙オムツ券を給付します。

はり・きゅう・マッサージ施術費の助成

75歳以上の人または65歳以上で身体障害者手帳1・2級に該当する人に対して、施術費助成券を交付します。

無料入浴券の交付

65歳以上で自宅にお風呂がなく、市内の公衆浴場を利用している人に無料入浴券を交付します。

介護手当

6か月以上市内に住所があり、要介護4・5である65歳以上の人を、居宅で同居しながら1か月に15日以上日常生活の介護をしている人に介護手当を支給します。該当すると思われる人は、市に受給資格認定申請書を提出してください。資格認定後は、7月(1月～6月分)と1月(7月～12月分)の年2回、現況届を提出していただきます。

補聴器購入費の助成

65歳以上の、両耳の聴力レベルがそれぞれ40デシベル以上で聴覚の身体障害者手帳の交付対象とならず、医師に補聴器の装用によりコミュニケーションにおいて一定の効果が期待できると診断された人に対して、補聴器の購入費の一部を助成します。

福祉電話の設置

電話を持たない65歳以上のみ、または65歳以上の人と重度心身障がい者のみの、市民税非課税または生活保護を受けている世帯に電話機や電話回線を貸し出します。

敬老祝

90歳、95歳、100歳の人に祝品等を贈呈します。

高齢者くらしのお手伝い事業

65歳以上のみの世帯で、世帯に要介護(要支援)認定者または介護予防・生活支援サービス事業対象者が含まれていて、同一敷地内に親族の世帯がなく、市民税が非課税である世帯に対し、介護サービスの対象とならない居宅周りの手入れ、洗濯、軽微な修繕などの日常生活の援助をします。

費用 利用者負担があります。

お問い合わせ

高齢福祉課長寿推進係(☎63-2288)

地域包括支援センター(☎63-2175) 1階窓口④



健康・福祉


鹿沼市
フォトギャラリー
Kanuma City
Photo Gallery



広告

介護ショップ

介護保険指定事業者
各種介護用品
レンタル販売



◎介護支援ベッド各種
◎日常生活福祉用具各種
◎障害者福祉用具各種



介護保険が適用される住宅改修
(本店) 鹿沼市西茂呂2-3-20
☎(0289)63-1122(代)
☎0120-84-8341

施設サービス

養護老人ホーム

65歳以上で、親族による支援が受けられないなどの環境上の理由及び経済的理由により家庭での生活が困難になった人のため、養護老人ホームの入所の相談に応じます。

※入所の相談は市役所高齢福祉課にご連絡ください。施設に直接申し込むことはできません。

※希望しても、審査の結果、入所できないことがあります。

養護老人ホーム

名 称	所在地
鹿沼市千寿荘	日吉町386

お問い合わせ先

高齢福祉課地域包括支援センター(☎63-2175) 1階窓口④

高齢者世話付住宅生活援助員派遣 (シルバーハウジング)

高齢者の生活特性に配慮した住宅に、生活援助員を配置し、緊急時の対応などのサービスを提供します。入居には、公営住宅の抽選会に応募する必要があります。

通常の公営住宅の入居費用のほか、生活援助員の派遣に係る負担金が必要です。

名 称	所在地	戸 数
日吉町南市営住宅	日吉町640	15戸
緑町西市営住宅	緑町1-6-2	24戸
県営日吉住宅	日吉町644	15戸

お問い合わせ

高齢福祉課長寿推進係(☎63-2288) 1階窓口④

医療と健康

後期高齢者医療

被保険者の資格

75歳の誕生日からは、後期高齢者医療制度で医療が受けられます。(65歳以上で広域連合の障害認定を受けた人を含みます)

被保険者証の交付

75歳の誕生日前月の末までに、市役所から後期高齢者医療被保険者証(以下、「後期保険証」といいます)をお送りします。

医療機関にかかるとき

後期保険証を受付に提示してください。

医療機関での一部負担金の割合

区 分	負担割合
ア 現役並み所得者	3割
イ 一般Ⅱ	2割
ウ 一般等(ア・イ以外の人)	1割

※各区分は、その世帯の後期高齢者医療被保険者の住民税課税所得等で判定されます。

後期高齢者医療関係の届出の種類

※各届出には、免許証などの本人確認ができるものをお持ちください。

No	こんなとき	必要なもの	その他
1	65歳以上で障害認定を受けるとき(1・2・3級と4級の一部)	●今までの保険証 ●障害者手帳	—
2	他の市区町村から転入してきたとき	—	転入届と同時に
3	他の市区町村へ転出するとき	●後期保険証(返還する)	転出届と同時に
4	市内で住所を異動したとき	—	転居届と同時に
5	後期保険証を紛失したとき	—	—
6	死亡したとき(葬祭費)	●後期保険証(返還する) ●葬祭執行人名義の通帳 ●葬祭執行人であることが確認できる書類(会葬礼状・領収書等)	—
7	死亡したとき(高額療養費等)	●相続人代表者の通帳	—

※1以外はコミュニティセンターでも受け付けます。

※マイナンバーカードを保険証として利用する申し込みをしている場合、上記の届出以外のマイナ保険証としての手続きは不要です。

広 告



訪問診療

通院が困難な方のご自宅へ
医師が訪問し診療いたします

緊急時は 24 時間 365 日対応

診療科やご病気による制限なし

定期的な診療で健康管理

さつきホームクリニック鹿沼
〒322-0028 鹿沼市栄町2丁目20-1
ご相談は ☎0289-74-5466



鹿沼市 フォトギャラリー

Kanuma City
Photo Gallery



申請により払い戻しが受けられるもの

※各申請には、免許証などの本人確認ができるものをお持ちください。

No.	こんなとき	必要なもの
1	医師の診断による補装具（コルセットなど）をつくった	●保険証、本人名義の通帳 ●医師の証明書 ●補装具代金の領収書
2	やむを得ず保険証を持たないで医療機関にかかり、医療費を全額自己負担した	●保険証、本人名義の通帳 ●医療費の領収書、診療内容のわかる明細書

▶ お問い合わせ

保険年金課保険年金係 (☎63-2125) 1階窓口②

●健康診査

健康診査の受診券を送付しています。年に1回、受診してください。

●人間ドック

疾病の早期発見・治療のため、身体の状態を詳しくチェックする検診です。検診費用の一部を補助します。

●脳ドック

脳血管疾患の予防と早期発見・早期治療のため脳の血管の状態を詳しくチェックする検診です。検診費用の一部を補助します。

●オーラルフレイル改善歯科健診

フレイル予防と改善のために対象者へ受診券を送付します。

●生活習慣病 重症化予防事業

生活習慣病が悪化しないように生活習慣の見直しや受療の相談・支援を行っています。

▶ お問い合わせ

保険年金課保健事業係 (☎63-2246) 1階窓口②

保健指導

保健師や栄養士が健康に関する相談を受けています。

●在宅要介護高齢者等歯科保健推進事業

おおむね65歳以上の寝たきり等の理由で、歯科保健および診療受診困難な人を対象に、歯科医師、歯科衛生士などが訪問し、主に応急的な処置が受けられます。ただし、診療費と歯科医師などの交通費がかかります。

▶ お問い合わせ

健康課市民健康係 (☎63-8312) 2階窓口⑥

予防接種(高齢者)

高齢者インフルエンザや高齢者肺炎球菌、带状疱疹の予防接種について、費用の一部を助成します。詳しくは、健康課へお問い合わせください。

▶ お問い合わせ

健康課健康増進係 (☎63-8311) 2階窓口⑥

生活保護

思わぬ病気やケガ、家族の死亡などによって、生活費や医療費に困ることがあります。生活保護は、生活に困っている世帯の最低限の生活を保障し、その自立を援護するための制度です。お近くの民生委員、または厚生課保護係にご相談ください。

▶ お問い合わせ 厚生課保護係 (☎63-2173)



福祉資金の貸付

生活つなぎ資金

低所得世帯の人に、生活のつなぎ資金として、30,000円を限度に一時的にお貸しします。地区担当民生委員の証明と市内居住の連帯保証人(1人)が必要です。

生活福祉資金(県社会福祉協議会貸付)

低所得者(市民税非課税程度)・障がい者・高齢者などの人に、一時的に資金をお貸しする制度があります。

手続き、償還方法などの詳細は、市社会福祉協議会へお問い合わせください。

📞 お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎65-5191

その他

あすてらす・かめま日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用の方法がわからなかったり、預貯金の出し入れなどにお困りの高齢者や障害を持つ人を対象に、福祉サービスの情報提供や預貯金の出し入れ、書類の預かりなどをお手伝いします。

詳しくは、社会福祉協議会へご相談ください。

📞 お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎63-2817

徘徊老人SOSネットワーク

おとしよりの行方がわからなくなったとき、すぐに鹿沼警察署へ連絡してください。

📞 お問い合わせ

鹿沼警察署生活安全課 ☎62-0110

